

2024.9.2

改正感染症法に基づく

「感染症サーベイランスシステム」

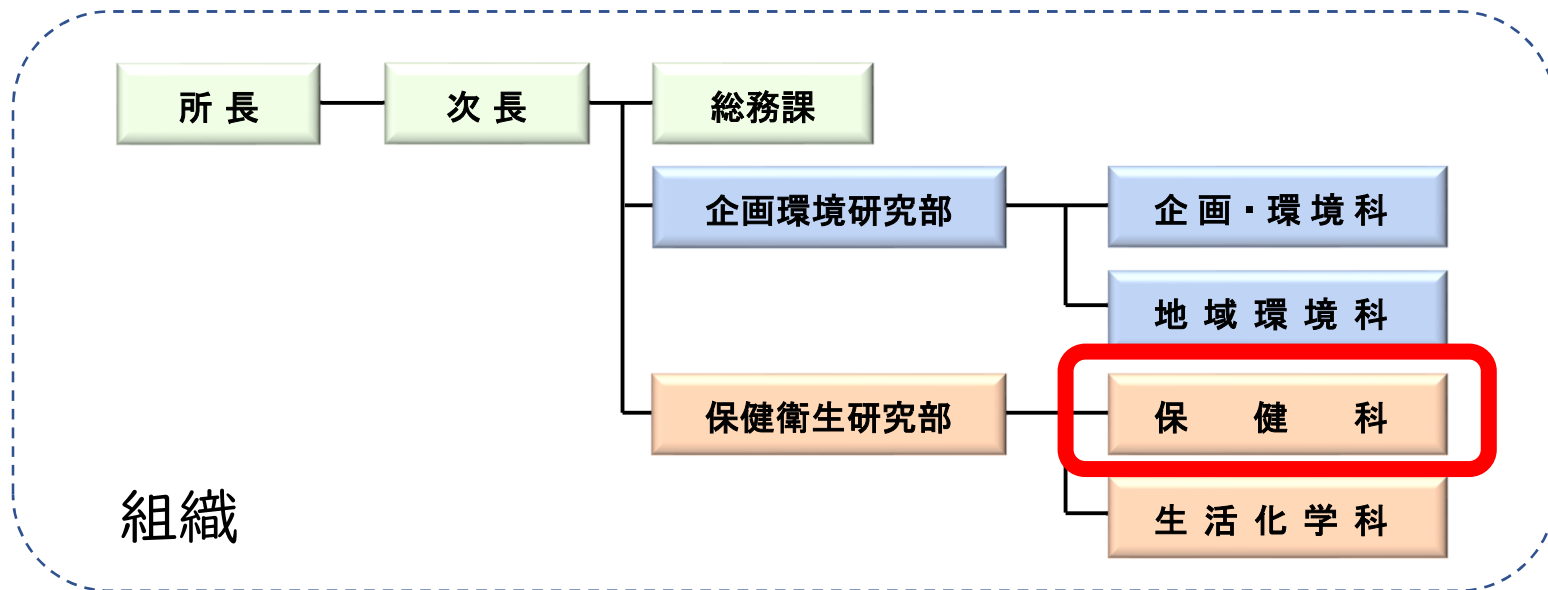
活用促進のための説明会

感染症サーベイランスシステム 報告入力時の留意事項

長崎県感染症情報センター
(長崎県環境保健研究センター)

はじめに 長崎県環境保健研究センター紹介

地方衛生研究所として、
“都道府県における科学的かつ技術的中核”



 長崎県
環境保健研究センター

〒856-0026 大村市池田2丁目1306番地11
TEL 0957-48-7560 FAX 0957-48-7570
<https://www.pref.nagasaki.jp/section/kankyo-c/>

はじめに 長崎県環境保健研究センター 保健科の業務

1 感染症予防に関する試験検査・調査

(1) 感染症発生動向調査事業 ← 感染症発生動向調査実施要綱

- ・細菌・ウイルス・リケッチア感染症の検査・疫学調査
- ・感染症情報の収集・報告・解析・還元（長崎県感染症情報センター）

(2) 感染症流行予測調査事業

- 2 食品衛生に関する試験検査
- 3 保健所に対する微生物学的検査の指導
- 4 調査研究



感染症サーベイランスシステムとは

- ◆ 感染症の発生状況の迅速な把握を目的として、平成18年から行政機関において使用されてきたシステム
- ◆ 令和4年10月～システム更改により、医療機関等からオンライン入力による「発生届」の提出が可能に
- ◆ 令和5年4月1日～
医師が届出を行う場合には、本システムによる報告が**努力義務化**
感染症指定医療機関は義務化



システムを使用するには

- ① ユーザーアカウントの申請：管轄の保健所へ
医療機関（全数） / 医療機関（定点）
- ② 保健所より利用者IDと初回パスワードの付与
- ③ ログイン

保健所から付与された
利用者ID、パスワード入力
→「ログイン」

感染症サーベイランスシステム

利用者ID

パスワード

パスワードをお忘れの方はこちら

ログイン クリア

通知されたコードを入力
→「認証」

感染症サーベイランスシステム

二要素認証

通知されたコードを入力してください

通知されたコード

コードを受け取れない方はこちら

認証 再送信

(GK001)二要素認証の認証コード通知



Kansensyo-Mail-Service <Kansensyo-Mail-Service@mail.kansensyo-sys.mhlw.go.jp>
宛先 [redacted]

OTP: 312041

数分で無効に！速やかに入力を

★初めてログインする場合

パスワード変更通知

パスワード変更 ログアウト

初期パスワードでログインされました。
「パスワード変更」ボタンを押して任意のパスワードに変更してください。

パスワードの変更について

まずは、以下の手順でパスワードの変更をお願いいたします。

1. 「パスワード変更」ボタンをクリックする
初期パスワード変更画面が表示されます。
2. 「新パスワード」と「新パスワード(確認)」に、
新しいパスワードを入力する
新パスワードと「新パスワード(確認)」に、
新しいパスワードを入力する。
3. 「設定」ボタンをクリックする
初期パスワードが自分で考えたパスワードに変更され、
初めてログインするための操作は完了です。
本システムのホーム画面が表示されます。

注意

- パスワードは忘れられないようにしてください。パスワードを忘れた場合、パスワード初期化の操作が必要です。
- パスワードの文字数は、8～30文字です。
- パスワードには次の文字を使用できます。
英小文字: 「a～z」、英大文字: 「A～Z」、数字: 「0～9」、
記号: 「!@#\$%^&*~!+=[]{}|¥:'.?/`~"()」
- 英小文字だけ("abcdef")や数字だけ("123456")のように1種類の文字からなるパスワードは使用できません。英小文字、英大文字、数字又は記号を3種類以上組み合わせてください。
- 英大文字と英小文字は区別されます。
- 利用者IDと同じパスワードは使用できません。
- 初期パスワードと同じパスワードは使用できません。
- 同じ文字を3文字以上連続して含めることはできません。
例: "111abc"や"123aaa"

パスワードのルールを以下に示します。

- パスワードの文字数は、8～30文字です。
- パスワードには次の文字を使用できます。
英小文字: 「a～z」
英大文字: 「A～Z」
数字: 「0～9」
記号: 「!@#\$%^&*~!+=[]{}|¥:'.?/`~"()」
- 英小文字だけ("abcdef")や数字だけ("123456")のように1種類の文字からなるパスワードは使用できません。英小文字、英大文字、数字又は記号を3種類以上組み合わせてください。
- 英大文字と英小文字は区別されます。
- 利用者IDと同じパスワードは使用できません。
- 初期パスワードと同じパスワードは使用できません。
- 同じ文字を3文字以上連続して含めることはできません。
例: "111abc"や"123aaa"

システムログインに関する注意点

✓ 全数・定点のアカウントは独立しています

→ 定点医療機関は両方のアカウントが必要です

✓ パスワードを5回間違えるとロックがかかります

→ 保健所に連絡をお願いします

✓ パスワードを忘れた場合

→ 「パスワードをお忘れの方はこちら」

✓ 利用者ID、二要素認証も忘れた場合

→ 保健所に連絡をお願いします

✓ パスワードには有効期限（180日）があります

→ 期限がくるとパスワードの変更が必要です

新パスワードは、現パスワードと同じものを使用できません



The screenshot shows the login interface for the '感染症サーベイランスシステム' (Infection Surveillance System). It features a light blue background. At the top, the system name is displayed. Below it are two input fields: '利用者ID' (User ID) and 'パスワード' (Password). The password field has a toggle icon on the right. A red rectangular box highlights a link below the password field that reads 'パスワードをお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your password). At the bottom, there are two buttons: a blue 'ログイン' (Login) button and a white 'クリア' (Clear) button.

メニュー画面

感染症サーベイランスシステム

DO1

全数：DOI
定点：MMI

管轄保健所
県央



ユーザー名
DIM000001

感染症サーベイランスシステム DO1 1 インターネットから接続中

ホーム

お知らせ
一覧 お知らせ検索

2024/03/18

システムからのお知らせ

■感染症発生届（動物）の様式変更について

2024年3月6日付けで、感染症発生届システムの画面や帳票の文言と差異対応までご不便をおかけしますが、
【変更箇所】
■法律条文の変更
■押印の印字関連の廃止（「印」と）
■氏名欄等の名称変更

ヘルプガイド

トピックス

利用規約／セキュリティリーフレット／動作環境

届出基準／届出様式

業務システム操作マニュアル

その他マニュアル等

研修テキスト／研修動画

FAQ

リリースノート

感染症サーベイランスシステム

ヘルプガイド

ヘルプガイド

本システムのURLは、情報セキュリティマニュアル等も含め、利用者以外の

※PDFファイルのダウンロードが必要
手順1. 対象のボタンにカーソル
手順2. 右クリックをして「名前
手順3. 保存画面にて保存フォル
※Microsoft Edgeの場合です。
Chromeの場合は「名前を付

感染症サーベイランスシステム DO1 1 インターネットから接続中

パスワード変更 | 二要素認証変更 | 連絡先変更

パスワード変更情報

必須

現パスワード

新パスワード

新パスワード(確認用)

システムの全般的な注意事項

- ✓ 90分間使用しないとセッションタイムアウトになります
- ✓ ブラウザの「戻る」「進む」ボタンは使用しないでください
- ✓ 半角カタカナは使用しないでください
- ✓ 国側でタイムスタンプ集計を実行している間は、全数・定点の報告を行うことはできません。

タイムスタンプ集計の目安

毎週水曜日（水曜が閉庁日の場合は変更あり）

集計開始時刻 午後2時～3時

全数の集計 開始から約1時間

定点の集計 開始から翌日午前1時30分頃まで

※改修予定あり

全数報告と定点報告

報告種別	概要	指定届出機関の分類	届出時期 (感染症ごとに定義)
全数報告	● 全ての医師が最寄りの保健所を経由して都道府県知事等に届け出る ● 1類から4類感染症及び一部の5類感染症※が対象	-	● 直ちに ● 7日以内
動物の感染症	● 全ての獣医師が最寄りの保健所を経由して都道府県知事等に届け出る ● 対象の感染症ごとに定める動物について届出	-	● 直ちに
定点報告	● 開設者の同意を得て、都道府県知事が指定する指定届出機関の管理者が届け出る ● 一部の5類感染症が届出対象、ただし疑似症定点に指定された医療機関の届出対象は、集中治療その他これに準ずるものが必要、かつ、直ちに特定の感染症と診断できない感染症が対象	① 小児科定点 ② インフルエンザ/COVID-19定点 ③ 眼科定点 ④ 性感染症定点 (STD) ⑤ 基幹定点 ⑥ 疑似症定点	① 次の月曜 ② 次の月曜 ③ 次の月曜 ④ 翌月初日 ⑤ 次の月曜、翌月初日 ⑥ 直ちに

※直ちに報告が必要な5類感染症
 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しん

定点報告の新規登録ー I



定点種別 週報 インフルエンザ/COVID-19定点

①

小児科定点

眼科定点

基幹定点

基幹定点 (インフルエンザ入院)

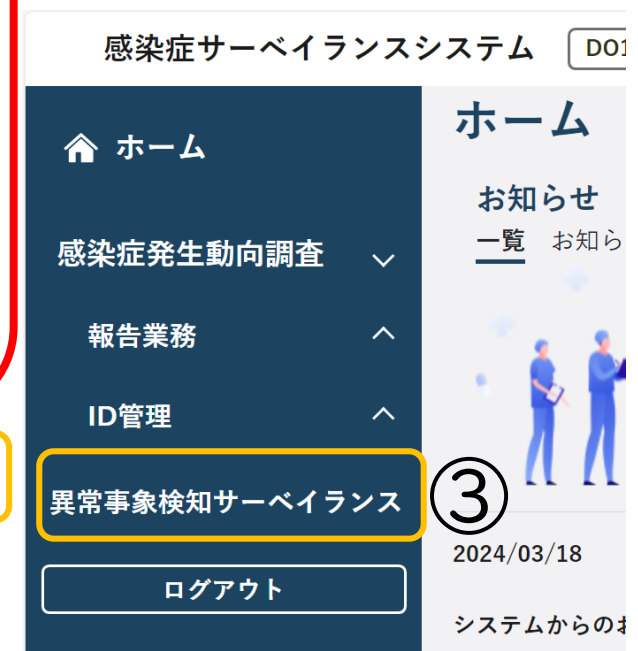
③

基幹定点 (COVID-19入院)

②

月報 STD定点

基幹定点



定点報告の新規登録－２ サマリ形式

ホーム > 定点報告トップ > 定点報告(週報)一覧

定点報告(週報)一覧

検索条件

都道府県: 神奈川県 ▼ 保健所: 142900:横浜市 ▼ 定点種別: インフルエンザ/COVID-19定点 ▼
定点医療機関: 140100591:テスト病院 内科 ▼ 調査期間: 2023 年、第 49 週 田
状態: すべて ▼
並び順: ▼ ● 昇順 ○ 降順

検索



CSV出力

新規登録

ログインユーザーの
医療機関で報告可能な
定点種別のみ表示

ホーム > 定点報告トップ > 定点報告入力(週報) > 定点報告入力(インフルエンザ/COVID-19)

定点報告入力(インフルエンザ/COVID-19)

戻る

合計計算

登録

定点入力対象

調査期間 2023年 15週 (2023/04/10 ~ 2023/04/16)
保健所 144400:茅ヶ崎市
定点医療機関 140000558:茅ヶ崎テストクリニック 内科

インフルエンザ

性別	～5 ヶ月	～11 ヶ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	合計	14週合計	13週合計	12週合計
男																			0	0	0	0
女																			0	0	0	0

COVID-19

性別	～5 ヶ月	～11 ヶ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	合計	14週合計	13週合計	12週合計
男																			0	264	156	0
女																			0	264	36	0

- ・ 性別・年齢ごとに人数を入力
- ・ ゼロ報告の場合、何も入力せず「登録」

定点報告の新規登録－３ ラインリストイング形式

ホーム > 定点報告トップ > 定点報告入力(週報) > 定点報告入力(基幹定点)

定点報告入力(基幹定点)

戻る クリア **ゼロ報告**

定点入力対象

調査期間	2022年 31週 (2022/08/01 ~ 2022/08/07)
保健所	155700 : 長岡
定点医療機関	150000221 : 新潟内科クリニック

定点情報

性別	男		
年齢/月齢		歳	ヵ月
疾病名	細菌性髄膜炎		
病原体名称 (検査結果)		検索	クリア
病原体検査方法			(全角32文字以内)
検体名			(全角32文字以内)
備考			

検査情報の入力もお願いします

入力済み報告情報

削除 適用 **追加**

発生がなければ
「ゼロ報告」

「追加」

定点報告の新規登録－４

ホーム > 定点報告トップ > 定点報告(週報)一覧

定点報告(週報)一覧

検索条件

都道府県: 神奈川県 ▼ 保健所: 142900:横浜市 ▼ 定点種別: インフルエンザ/COVID-19定点 ▼

定点医療機関: 140100591:テスト病院 内科 ▼ 調査期間: 2023 年、第 41 週

状態: すべて ▼

並び順: ▼ ☒ 昇順 ☐ 降順

検索

CSV出力 新規登録

検索結果 1 件

調査期間	週	定点医療機関	定点種別	状態
2023/10/09～2023/10/15	41	テスト病院内科	インフルエンザ/COVID-19定点	入力済

・「状態」が「**報告済**」のデータは、修正・削除ができません。

・締め切りを過ぎてから新規登録はできません。

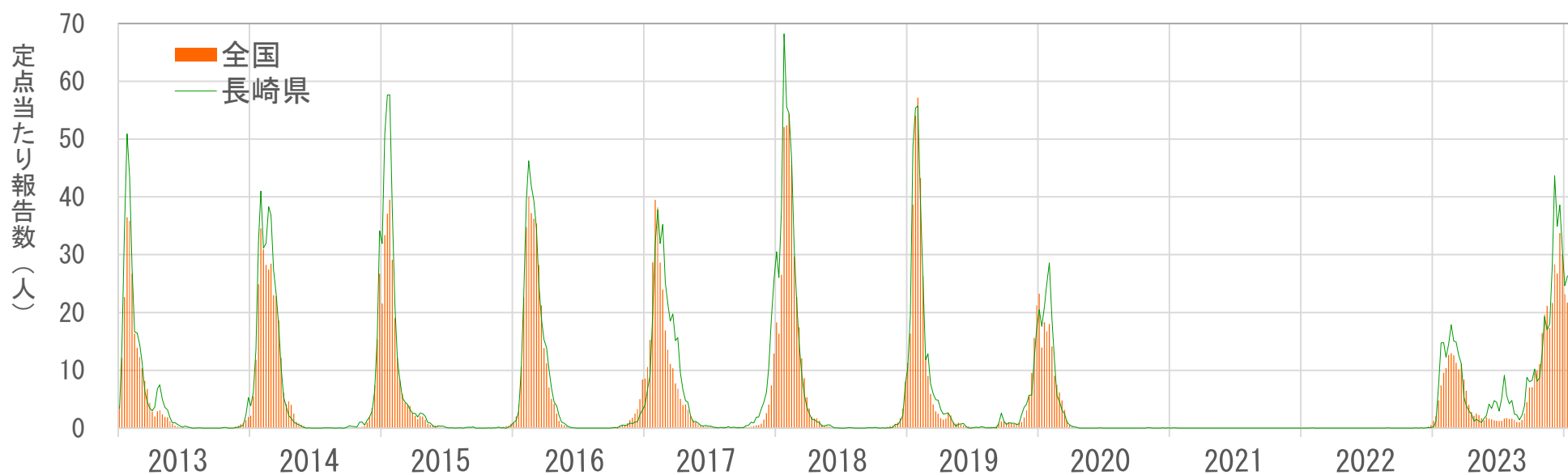
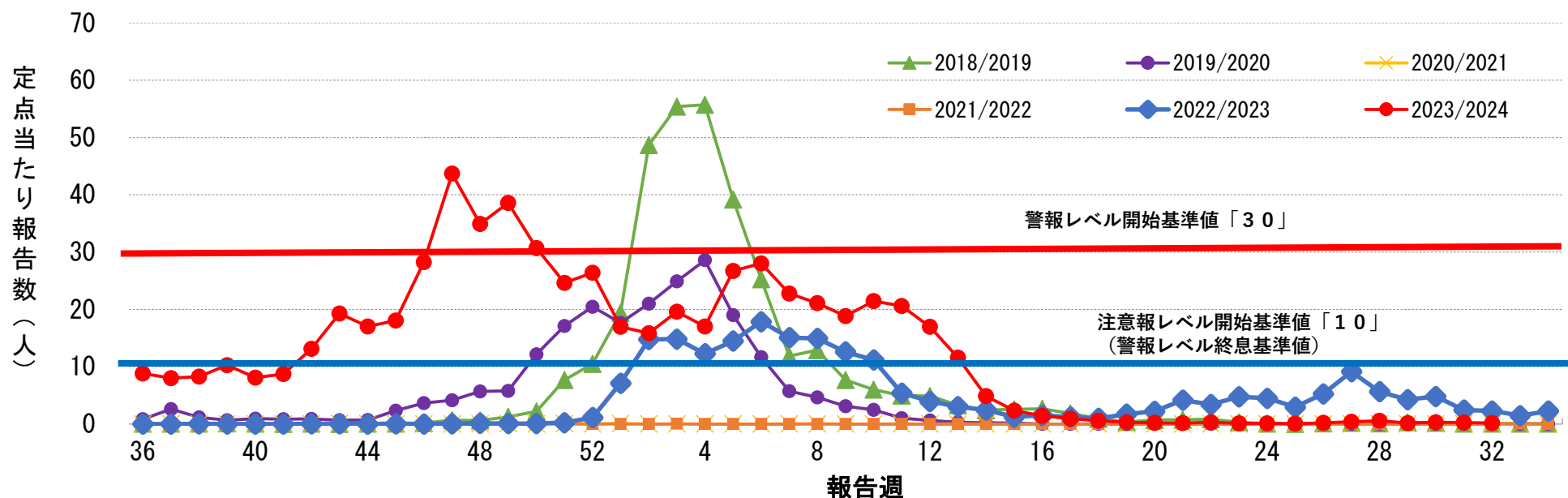
→保健所に連絡をお願いします。

(県がロックを解除する必要があります)

定点報告感染症 2024年 県内の発生状況

インフルエンザ

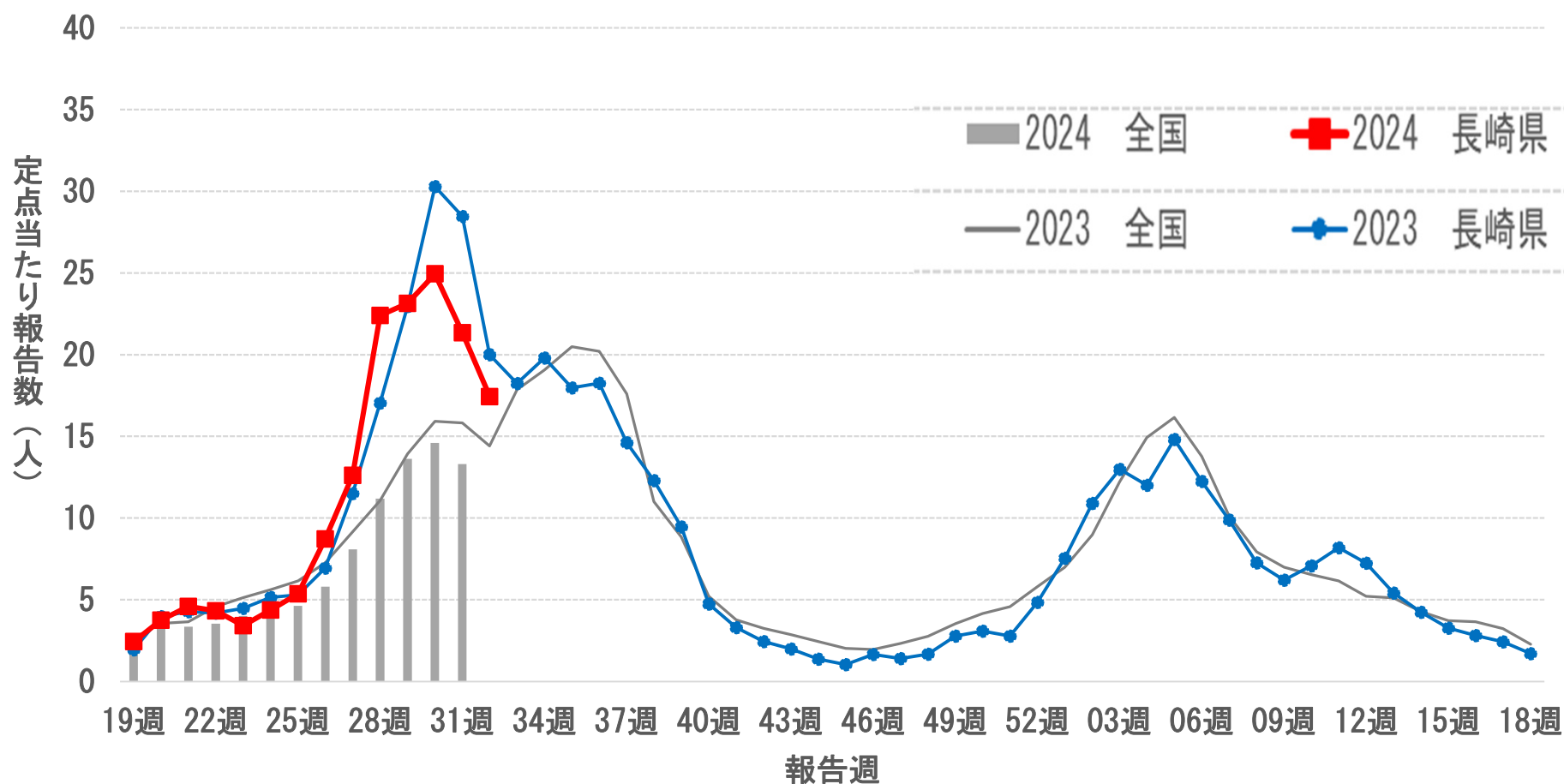
第32週まで（8月15日時点）



定点報告感染症 2024年 県内の発生状況

新型コロナウイルス感染症

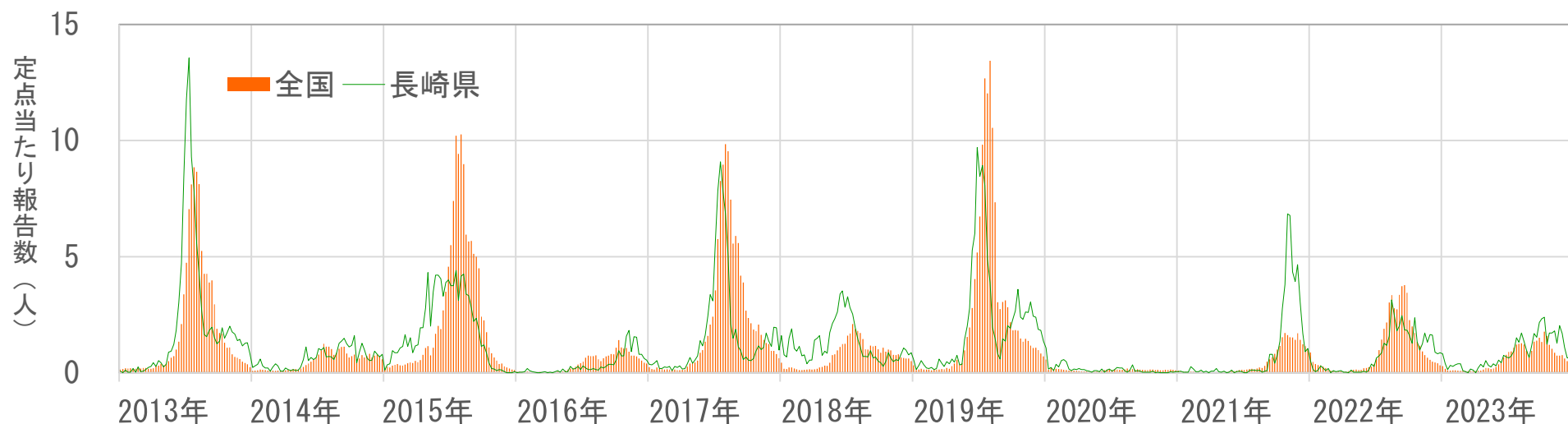
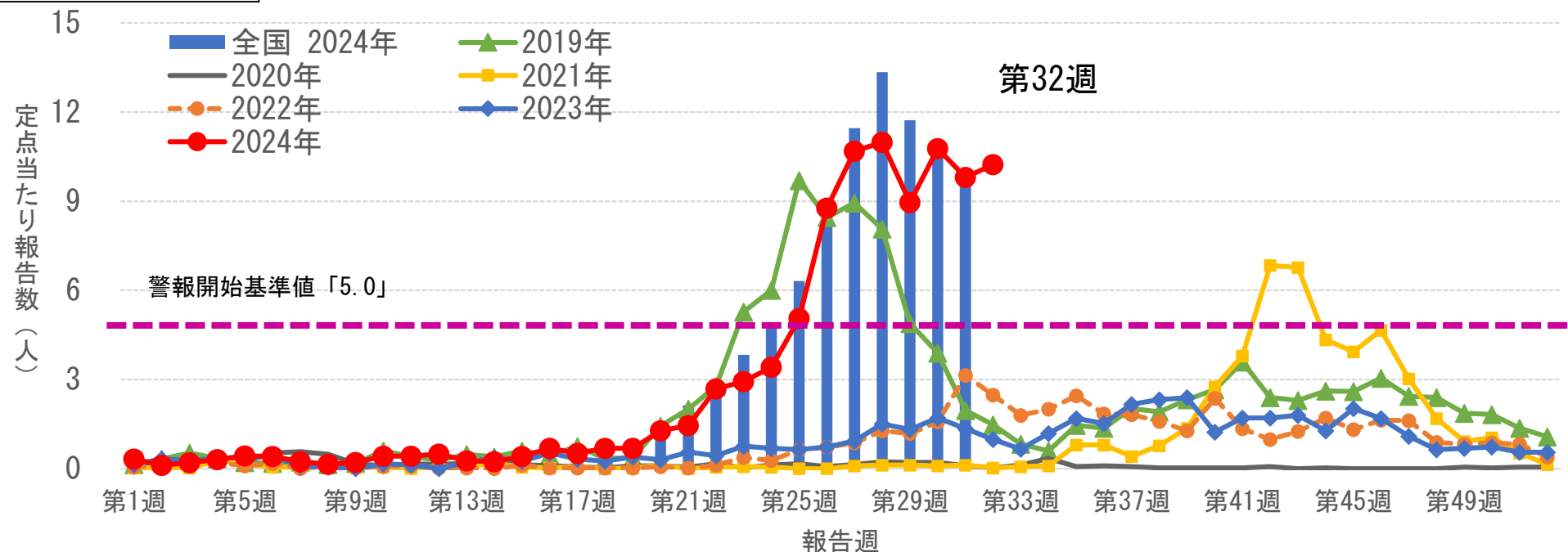
第32週まで（8月15日時点）



定点報告感染症 2024年 県内の発生状況

手足口病

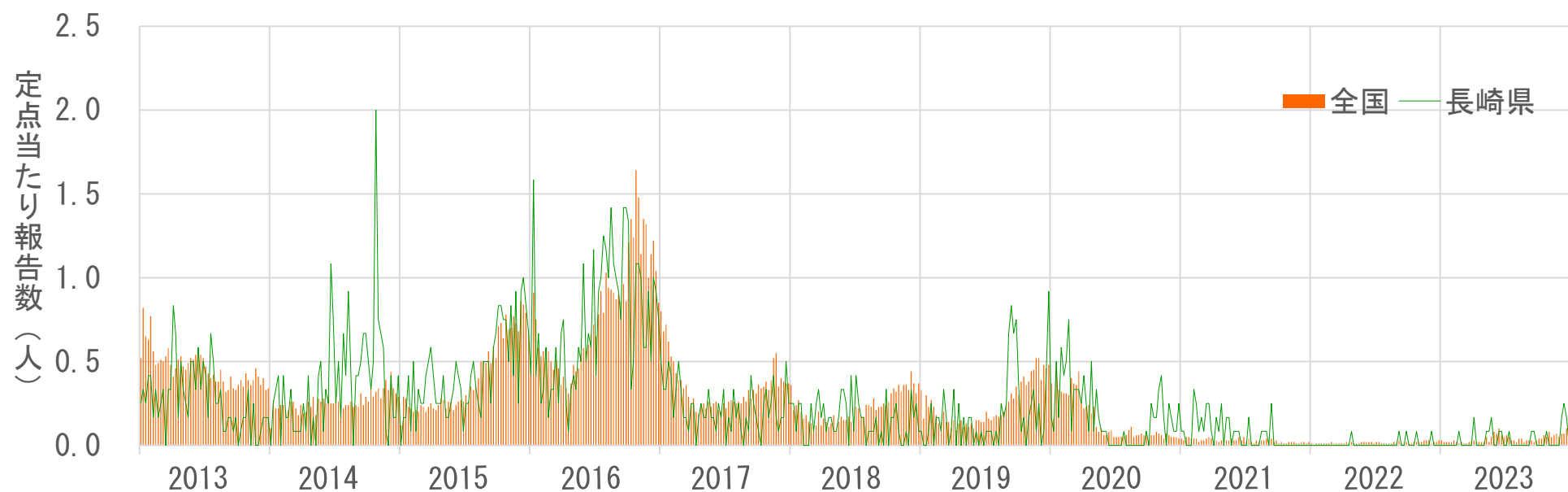
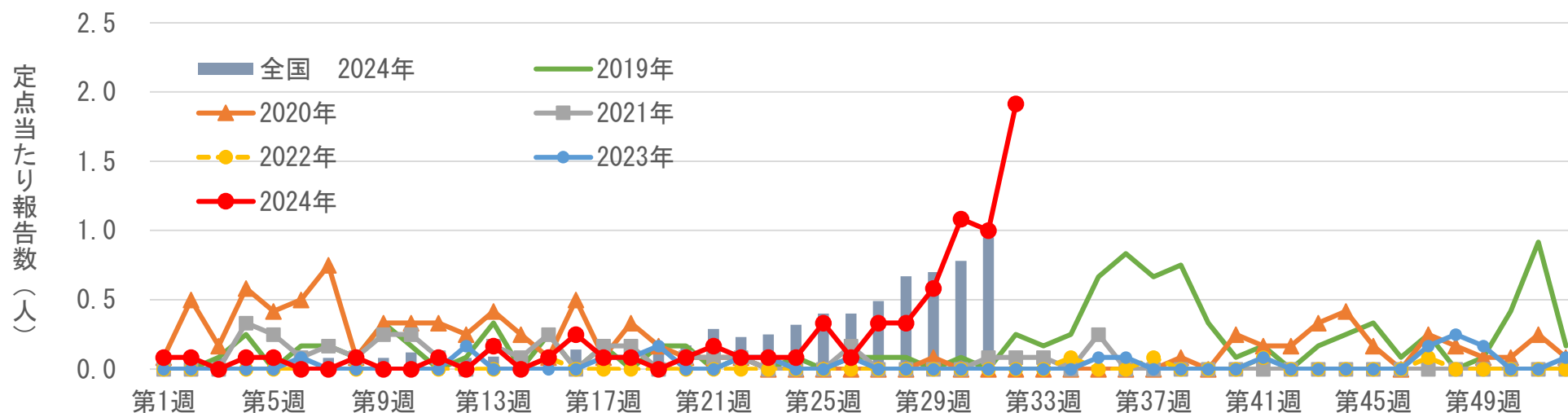
第32週まで（8月15日時点）



定点報告感染症 2024年 県内の発生状況

マイコプラズマ肺炎

第32週まで（8月15日時点）



全数報告対象疾患

周囲への感染拡大防止を図ることが必要な感染症
発生数が希少なため、定点方式での正確な傾向把握が不可能な感染症

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

健康・医療
感染症法に基づく医師の届出のお願い

重要なお知らせ
感染症の届出の目的
届出の対象となる感染症の種類
届出法令・通知
届出基準及び届出様式の一括ダウンロード

届出基準メニュー ※各項目をクリックすると、該当箇所へ移動します。

全数報告対象	1類 感染症	2類 感染症	3類 感染症	4類 感染症	5類 感染症 の一部	新型インフル エンザ 普通感染 症
定点報告対象	小児 痘 症 点	インフル エンザ/COV ID-19 定点 及び重症 点	腸 炎 点 点	性 感 染 点 点	重症 点 点	髄 膜炎 点 点

関係法令・通知

長崎県
NAGASAKI PREFECTURE

文字サイズ 標準 拡大 色合

Googleカスタム検索 検索

目的で探す

安全・安心 暮らし・環境 福祉・保健 しごと・産業 まちづくり 観光・観光

ホーム > 分類で探す > 福祉・保健 > 感染症 > 感染症情報センター > 感染症法（感染症届出関係）

感染症法（感染症届出関係）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第12条により、医師は対象疾患の患者をめる内容を、最寄の保健所長を経由して都道府県知事に届け出ることを義務付けられています。

- [感染症法改正の履歴（感染症届出関係）](#)
- [感染症発生届 届出基準および届出様式](#)
- [感染症発生届 届出基準および届出様式（全数・50音順）](#)

県内で報告の多い感染症（2023年件数）

1. 結核（153件）
2. 梅毒（147件）
3. 腸管出血性大腸菌感染症（62件）
4. カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症（28件）
5. レジオネラ症（28件）
6. 侵襲性肺炎球菌感染症（24件）
7. つつが虫病（15件）
8. 日本紅斑熱（14件）
9. 重症熱性血小板減少症候群（13件）
10. 後天性免疫不全症候群（11件）

全数報告対象疾患

- ・届出基準・届出様式は感染症ごとに定められており、原則、届出基準を満たした場合に届出対象となります。
- ・届出基準・届出様式は改正されることがあるため、最新のものを確認したうえで届出をお願いします。

※届出基準については、全般的事項として以下の内容が記載されています（定点報告も同様）。

1 検査方法に関する留意事項

分離・同定による病原体の検出の「同定」には、生化学的性状、抗血清、PCR法（LAMP法等の核酸増幅法全般をいう。以下同じ。）による同定など、種々の同定方法を含む。

抗体検査による感染症の診断には、

- (1) 急性期と回復期のペア血清による抗体の陽転（陰性から陽性へ転じること）
- (2) 急性期と回復期のペア血清による抗体価の有意上昇
- (3) 急性期のIgM抗体の検出
- (4) 単一血清でのIgG抗体の検出による診断もあり得るが、その場合、臨床症状等総合的な判断が必要である。

のいずれかが用いられる。

なお、「抗体価の有意上昇」とは、血清の段階希釈を実施する方法を使用した場合においてのみ利用可能であり、4倍以上の上昇を示した場合をいう。ただし、ELISA法、EIA法等、吸光度（インデックス）で判定する検査法においては、この値（4倍）を用いることはできない。

2 発熱と高熱

本基準において、「発熱」とは体温が37.5℃以上を呈した状態をいい、「高熱」とは体温が38.0℃以上を呈した状態をいう。

3 留意点

(1) 本通知に定める各疾患の検査方法については、現在行われるものを示しており、今後開発される同等の感度又は特異度を有する検査も対象となり得るため、医師が、本通知に定めのない検査により診断を行おうとする場合は、地方衛生研究所、国立感染症研究所等の専門の検査機関に確認すること。

(2) 医師が、病原体診断又は病原体に対する抗体の検出による診断を行う場合において、疑義がある場合は、地方衛生研究所、国立感染症研究所等の専門の検査機関に確認すること。

全数報告の新規登録ー I



全数報告の新規登録－2

- ① 「**必須**」は必ず入力をお願いします
- ② 「？」をクリックすると、説明が表示されます

● 病院 診療所の情報

結核

戻る(破棄) 重複チェック 一時保存 登録

ページ内リンク 診断時の年齢

保健所

保健所 426500:県央

①

必須

病院 診療所の情報

報告年月日

必須

医師報告日 yyyy/mm/dd (年月日)

保健所受理日 yyyy/mm/dd (年月日)

マスタから病院を選択

従事する病院・診療所の名称 テスト

医師の氏名 長崎 環保

医師・診療所情報

必須

上記病院・診療所の所在地 ※郵便番号は未入力での登録が可能です。

郵便番号 8560027 番号から住所入力

都道府県 長崎県

市町村・番地・号 大村市池田2丁目1306番地1 1

電話番号 0957487560

患者類型

日 yyyy/mm/dd

2024年(令和6年) 6月

日 月 火 水 木 金 土

26 27 28 29 30 31 1

2 3 4 5 6 7 8

9 10 11 12 13 14 15

16 17 18 19 20 21 22

23 24 25 26 27 28 29

30 1 2 3 4 5 6

県 クリア 今日

号 大村市池田2丁目1306番地1 1

類型

初診時に生きている人を診察した場合には「患者(確定例)」を選択します。

初診時に死亡して死体の検案をした場合には「感染症死亡者の死体」を選択します。

「無症状病原体保有者」は結核登録者情報システムにおける「潜在性結核感染症」に該当します。

診断方法に「画像検査における所見の確認」があれば、病原体(結核菌)の検出がなくても「患者」

②

全数報告の新規登録－ 3

●患者類型

- ・ **初診時**に死亡されている方は
「感染症死亡者の死体」、「感染症死亡疑い者の死体」のいずれか
- ・ **初診時**に生存されていた方が死亡された場合は
「患者（確定例）」（あるいは「無症状病原体保有者」）

The screenshot shows a web form titled "患者類型" (Patient Type). On the left, there is a sidebar with a red vertical line and a red box containing the word "必須" (Mandatory). The sidebar has a label "1 診断(検案)した者(死体)の類型" (1. Type of person (corpse) diagnosed (examined)). The main area contains five radio button options: "患者（確定例）" (Patient (Confirmed case)), "無症状病原体保有者" (Asymptomatic pathogen carrier), "疑似症患者" (Suspected patient), "感染症死亡者の死体" (Corpse of infectious disease death), and "感染症死亡疑い者の死体" (Corpse of suspected infectious disease death). A question mark icon is in the top right corner of the form area.

- ・ 無症状病原体保有者：1～4類感染症、後天性免疫不全症候群、梅毒
- ・ 疑似症患者：1、2類感染症（急性灰白髄炎、ジフテリアを除く）
※疾患ごとに「疑似症」の基準があります

全数報告の新規登録－４

- 患者の基本情報：１～４類感染症、５類感染症の一部
５類感染症は、性別・年齢のみ（個人情報なし）

戻る(破棄) 重複チェック 一時保存 登録

ページ内リンク 診断時の年齢

1 診断(検査)された日(死体の種類) 必須 ☐ 感染症死亡疑いの死体

患者の基本情報

2 当該者氏名 必須 姓: 名:

3 性別 必須 ☐ 男 ☐ 女 ☐ その他 ☐ 不明

4 生年月日 必須 yyyy/mm/dd (年月日)

5 診断時の年齢(0歳は月齢) 必須 歳 (か月)
☐ 生年月日・診断(検案)年月日と連動させる
※診断(検案)年月日を設定することで年齢を自動計算できます。
(右上の青いボタンの下「ページ内リンク」から移動できます)

6 当該者職業 必須

郵便番号 ハイフンは不要 番号から住所入力

都道府県 長崎県

市区町村等 [未選択] ※原則リストより選択。選択肢が無い場合のみ手動入力。

7 当該者住所 以降の住所
☐ 手動で住所を入力する

0歳は必ず月齢を入力
年齢不明の場合は「999」

職業はできるだけ具体的に

郵便番号→「番号から住所入力」
プルダウンより入力

「手動で住所を入力する」は原則使用しない

全数報告の新規登録－5

●患者の基本情報

所在地：届出を受けた保健所等が連絡のとれる場所
入院中＝医療機関、帰省中＝帰省先

住所：住民登録の住所

8 当該者所在地	郵便番号	ハイフンは不要	番号から住所入力	
	都道府県			
	市区町村等		※原則リストより選択。選択肢が無い場合のみ手動入力。	
	以降の住所			
	☐ 手動で住所を入力する			
	市区町村以降の住所			
	電話番号	ハイフンは不要		
	9 保護者氏名	住所	☐ 当該者住所と同じ	☒ その他
		郵便番号	ハイフンは不要	番号から住所入力
都道府県				
市区町村等			※原則リストより選択。選択肢が無い場合のみ手動入力。	
以降の住所				
☐ 手動で住所を入力する				
市区町村以降の住所				
電話番号		ハイフンは不要		
10 保護者住所				

9、10は当該者が未成年の場合のみ記入

未成年の場合、
保護者氏名・住所は必須項目

全数報告の新規登録－ 6

●病型～診断方法

感染症発生動向調査事業における「届出基準」があります
届出基準には、必要な「症状」と「診断方法」が示されています

※臨床における診断や治療とは関係ありません

病型

病型

必須

○ 肺結核

○ その他の結核

○ 肺結核及びその他の結核

○ 無症状病原体保有者

○ 疑似症患者

症状

11 症状詳細

必須

□ 咳 □ 痰 □ 発熱 □ 胸痛 □ 呼吸困難

□ その他

□ なし

12 診断方法

□ 塗抹検査による病原体の検出

検体

□ 喀痰

□ その他

□ 分離・同定による病原体の検出

検体

□ 喀痰

自覚症状に限らず、他覚症状・所見が含まれます
例：肝腫大、肝機能異常値、画像所見、
検便の潜血陽性 など

結果が陽性となった方法のみを入力します
(例外) 麻しん、風しん

- ・「その他」：チェックしないと入力した内容が登録されません
- ・「無症状病原体保有者」を選択すると、症状は「なし」以外選択できません

全数報告の新規登録－ 7

●診断日設定

診断日設定

13 初診年月日

14 診断(検案)年月日

15 感染したと推定される年月日

16 発病年月日

17 死亡年月日

18 感染原因・感染経路・感染地域

必須

必須

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

yyyy/mm/dd

(年 月 日)

(年 月 日)

(年 月 日)

(年 月 日)

(年 月 日)

年齢 (月齢) 歳 か月

※生年月日を設定することで年齢を自動計算できます。
(右上の青いボタンの下「ページ内リンク」から移動できます)

当該疾患の初診日です。
それ以前から他疾患で通院中・入院中である場合には、他疾患の初診日としないようご注意ください。

届出後に死亡された場合にも、できるだけ保健所にご連絡をお願いします。

詳細が不明な場合は、
年のみ、年月のみで入力可能です。
「○年」「○年月」にチェックを
付け、入力してください。

全数報告の新規登録－ 8

●感染原因・感染経路・感染地域

問診を含めた診察結果からできるだけ記載をお願いします

18 感染原因・感染経路・感染地域

①感染原因・感染経路

必須

☐ 確定 ☐ 推定 ☐ 不明

☐ 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況）

選択された項目の詳細内容をできるだけ具体的に記入してください。
（例）経口感染では飲食物の種類・状況、利用した飲食店など

☐ その他

②感染地域

必須

☐ 確定 ☐ 推定 ☐ 不明

日本国内 1 都道府県 市区町村

2 都道府県 市区町村

3 都道府県 市区町村

国外 1 国名 詳細地域

2 国名

渡航期間 出国日～入国日

国外居住者については、入国日のみの記入で可

全数報告の新規登録－ 9

保健所への伝達事項（例：集団発生の可能性に関する情報、家族や接触者調査の必要性など）、入院の必要性や重篤度など、他の項目に記載できない事項などがあれば入力してください。

19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項	
自由記述	
20 備考	
医療機関用	

疾患によっては、「[ワクチン接種歴](#)」の入力欄があります。

全数報告の新規登録ー | 0

ホーム > 全数報告トップ > 新規登録 > 結核

結核

戻る(破棄)

重複チェック

一時保存



登録

ページ内リンク 診断時の年齢

国外居住者については、入国日のみの記入で可

19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

「登録」

✓ 鳥インフルエンザ（H5N1）の発生届を登録しました。

報告ID 302224068

☐ ID情報を登録して次の操作を行う

届出連続入力 ID情報入力 OK

「重複チェック」

⚠ 重複が見つかりました。

報告ID	当該者指名	生年月日/年齢	性別	診断日	疾病名	保健所名	医療機関名
20220000018461	厚労 省次	1992/09/30	男	2022/11/30	鳥インフルエンザ（H5N1）	長岡保健所	

登録 入力へ戻る

「一時保存」

- 一時保存したデータは、保存操作を行ったユーザーのみ閲覧・修正が可能
- 保存した日の4日後の午前1：00に自動削除されます。
例：4月1日に一時保存した場合、4月5日の1時（4月4日の25時）に削除

全数報告の新規登録ーⅠⅠ

感染症サーベイランスシステム D01 ① インターネットから接続中

ヘルプガイド 管轄保健所 県央 DIKH00001 高木由美香

ホーム > 全数報告

全数報告

①

全数報告(一括仮登録)

発生届を一括仮登録を行います

②

全数報告(新規登録)

発生届を作成・報告します

③

全数報告一覧(検索)

登録された発生届を検索し
閲覧・修正・削除します

④

全数報告(一時保存データ)

一時保存した発生届の入力を再開します

- ① 一時保存した発生届の入力再開
- ② 複数の発生届を一括登録する
あらかじめ一括登録用のインポートファイルの作成が必要
- ③ 登録された発生届の閲覧・修正・削除

全数報告の新規登録－１２

●発生届の閲覧、修正、削除

全数報告一覧 新規登録

検索条件

タイプ 疾病名 報告ID 当該者氏名

すべて すべて

☒ 診断週 ☐ 診断日 ☐ 保健所受理週 ☐ 保健所受理日 ☐ 保健所最終更新日 2024 年、第 05 週 週 ~ 2024 年、第 23 週 週

都道府県 保健所 保健所（支所）

長崎県 ☒ 廃止含む全て ☐ 廃止除く全て ☐ 県央 [県央]

医療機関

テスト医院

業務ステータス

すべて ☐ 削除データを検索 削除実施日 yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd

並び順

☒ 疾病名（昇順） + 報告ID（昇順） ☐ 並び順1 ☐ 昇順 ☐ 降順

並び順2 ☐ 昇順 ☐ 降順

並び順3 ☐ 昇順 ☐ 降順

並び順4 ☐ 昇順 ☐ 降順

並び順5 ☐ 昇順 ☐ 降順

検索条件を入力

検索

検索結果 0件中0件

一括CSV 分析用CSV 分析用CSV(検査情報付き) 一括印刷

診断週	保健所受理週	報告ID	システムID	疾病名	保健所	医療機関	当該者氏名	性別	年齢	業務ステータス	保健所操作日	更新日
-----	--------	------	--------	-----	-----	------	-------	----	----	---------	--------	-----

システムIDをクリックすると、報告画面が表示されます

全数報告の新規登録－Ⅰ 3

●発生届の閲覧、修正、削除

検索結果0件中0件

一括CSV

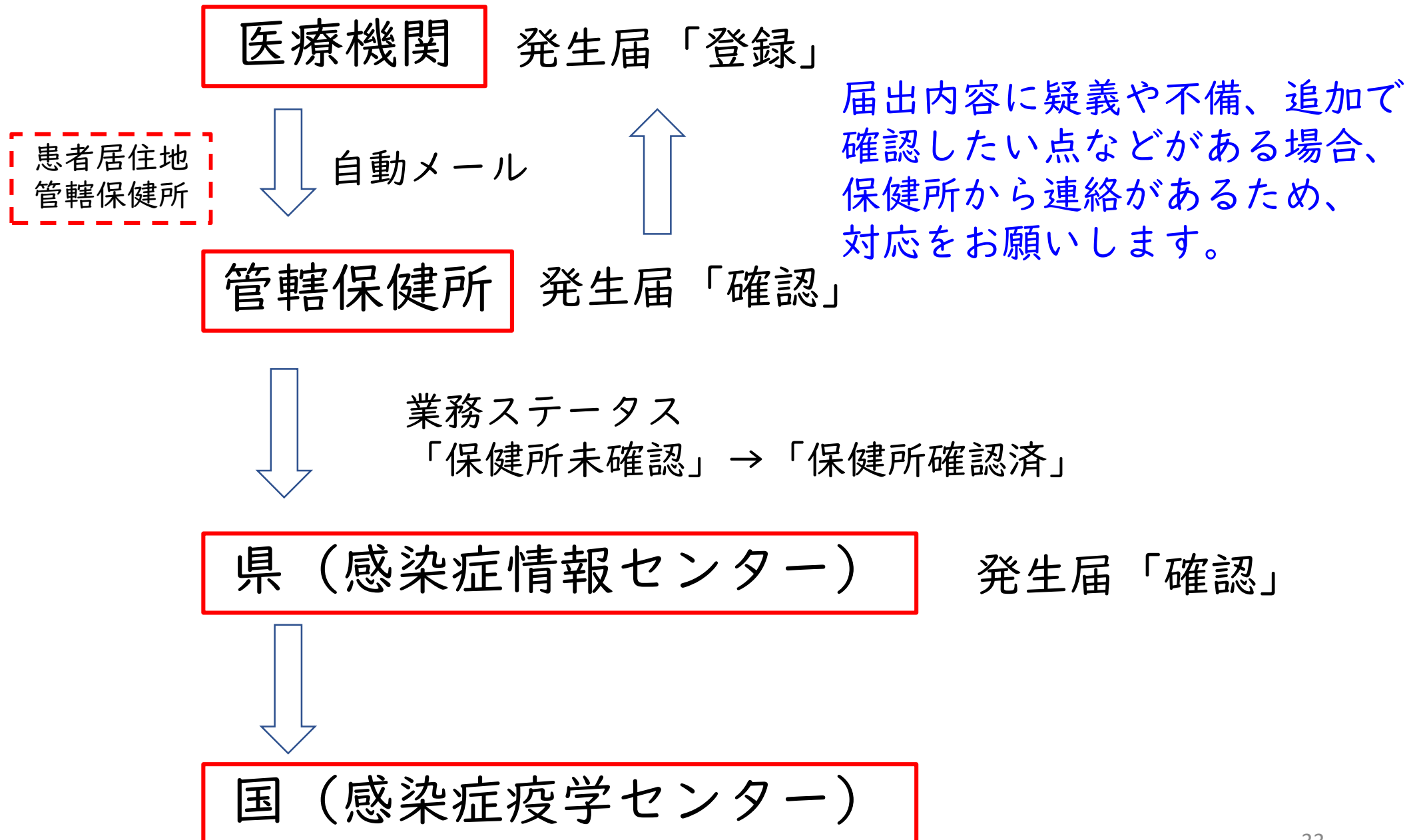
分析用CSV

分析用CSV(検査情報付き)

一括印刷

診断週	保健所受理週	報告ID	システムID	疾病名	保健所	医療機関	当該者氏名	性別	年齢	業務ステータス	保健所操作日	更新日
-----	--------	------	--------	-----	-----	------	-------	----	----	---------	--------	-----

全数報告の新規登録ー | 4



疾患別 届出上の注意事項

①結核

- ✓ 結核菌の検出がなくても、画像所見があれば、
類型は「疑似症」ではなく、「患者（確定例）」です
- ✓ BCG菌は届出対象外です
BCG予防接種後やBCG膀胱注入療法後の届出は注意
- ✓ 「無症状病原体保有者」が発症した場合、「患者」への類型
変更が必要です
- ✓ 自覚症状がない場合も、画像所見で診断されている場合、症
状「その他」に「画像所見あり」の入力をお願いします。

疾患別 届出上の注意事項

②ダニ媒介感染症

- ✓ ダニとの接触が疑われる行動歴、動物（犬・猫等のペットを含む）との接触歴に関する情報があれば、入力をお願いします

③蚊媒介感染症

- ✓ 蚊の刺咬歴（時期と場所）の確認をお願いします
- ✓ 海外渡航歴の確認をお願いします

④劇症型溶血性レンサ球菌感染症

- ✓ 届出基準は（ア）、（イ）両方を満たす場合です
 - （ア）ショック症状
 - （イ）次のうち2つ以上
肝不全、腎不全、急性呼吸窮迫症候群、DIC、軟部組織炎、
全身性紅斑発疹、痙攣・意識消失等の中樞神経症状

疾患別 届出上の注意事項

⑤梅毒

- ✓ 抗体検査による診断の場合は、下の2つの方法での抗体検出が必須です
 - ① カルジオリピンを抗原とする抗体
 - ② *T. pallidum*を抗原とする抗体
- ✓ 「無症状病原体保有者」の届出の場合、カルジオリピンを抗原とする検査で16倍以上であることが必要です
- ✓ 「無症状病原体保有者」の診断契機を確認した場合は、備考欄に入力をお願いします
- ✓ 長崎県独自の追加調査様式があります

⑥麻しん・風しん

- ✓ 特定予防指針があります
- ✓ 臨床症状から疑われる場合、検査結果を待たずに「臨床診断例」として“直ちに”届出を行ってください
- ✓ ウイルス遺伝子検出検査用の検体（咽頭拭い液、血液、尿）を採取し、検査の依頼をお願いします
- ✓ 検査結果判明後、「検査診断例」への変更や発生届取り下げの対応をお願いします

その他の注意事項

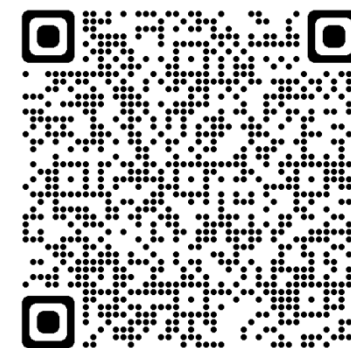
国の通知等により菌株・臨床検体を収集する感染症

管轄保健所より、提供依頼があります

- ✓ 腸管出血性大腸菌感染症：分離菌株
 - ✓ A型肝炎、E型肝炎：患者糞便
 - ✓ レジオネラ症：分離菌株
 - ✓ カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症
 - ✓ バンコマイシン耐性腸球菌感染症
 - ✓ 薬剤耐性アシネトバクター感染症
- } 分離菌株
- ✓ 急性弛緩性麻痺：便検体2回分（24時間以上の間隔をあけて採取）
 - ✓ 劇症型溶血性レンサ球菌感染症：分離菌株

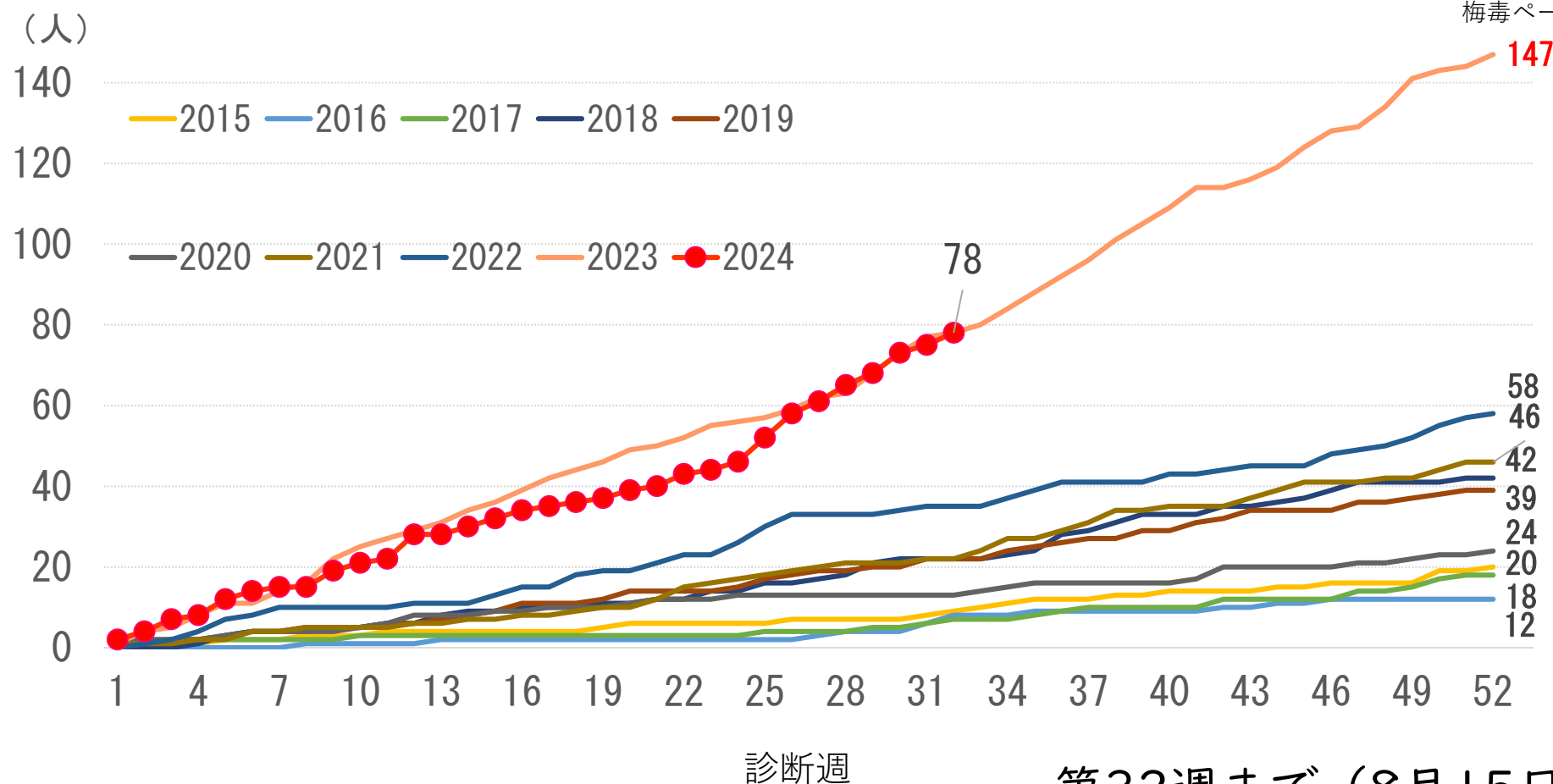
全数報告 2024年 県内の状況

梅毒



長崎県感染症情報センター
梅毒ページ

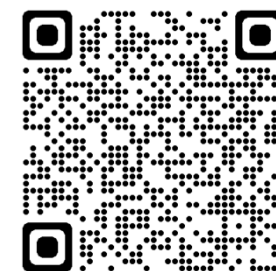
長崎県における診断週別累積患者報告数



第32週まで（8月15日時点）

昨年に続き、最多ペースで増加中

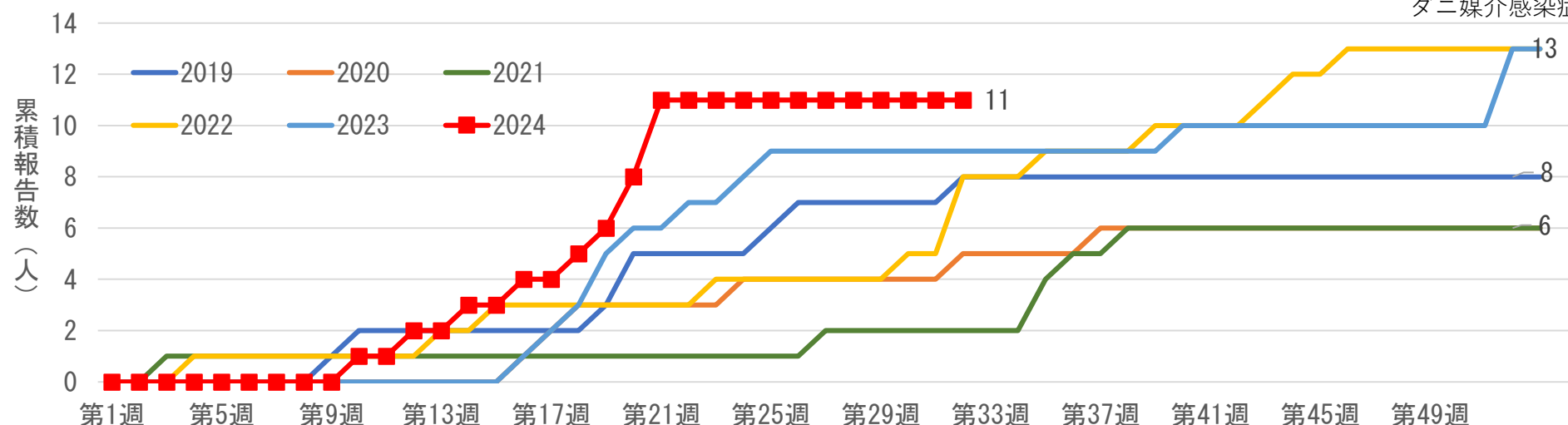
全数報告 2024年 県内の状況



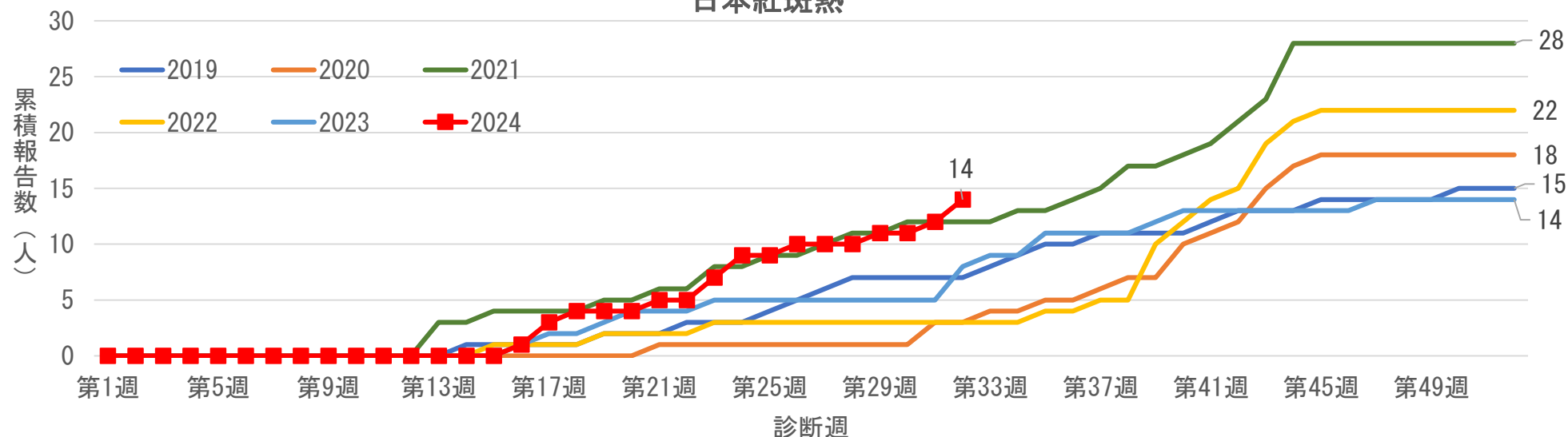
長崎県感染症情報センター
ダニ媒介感染症ページ

ダニ媒介感染症

重症熱性血小板減少症候群



日本紅斑熱



第32週まで（8月15日時点）

情報セキュリティ対策

- オンラインで感染症の発生情報・状況の届出ができるようになった反面、情報セキュリティリスクも高まっており、情報流出や不適切な情報の取り扱いの防止のためには、各利用機関、利用者においても、適切な情報管理を徹底することが重要です。医療機関等においても運用方法（アカウント管理は誰が行うのか、パスワード紛失時は誰に連絡をするのか等）を整理し、適正な利用をお願いします。

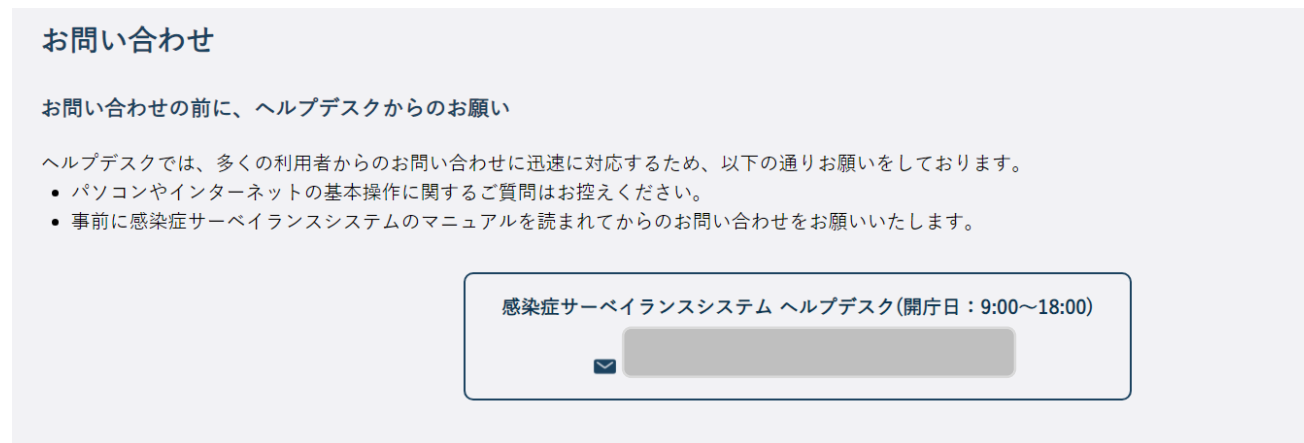
情報セキュリティガイドの要点	運用上の注意
1. ID・パスワードは厳密に管理しましょう	✓ 推測されにくいパスワードを設定する。 ✓ 個人パスワードを使い回さない（このシステム専用とする）。 ✓ 業務終了、離席・帰宅時はサインアウト（ログアウト）する。 ✓ システムの利用端末にID・パスワードを保存しない。 ✓ ID・パスワードを他者に教えない。 ✓ IDの発行、変更、停止、削除の必要がある際は、必ずシステム利用管理者へ事前に申し出て、利用者アカウント変更等の手続きを行う。
2. ウイルス対策ソフトを適切に使用しましょう	✓ ウイルス対策ソフトを導入した上で、パターンファイル等を自動更新し、適切に運用する。 ✓ 業務用のパスワード・メールアドレスを外部サイトで使用しない。 ✓ パスワードは、大文字と小文字、記号と数字を組み合わせるなど推測困難なものに設定する。
3. OS、ソフトウェアを最新に保ちましょう	✓ OS、ソフトウェアは、最新のセキュリティ対策パッチを適用（インストール）する。
4. 盗み見防止に注意しましょう	✓ 離席時や、端末を手元から離す場合は、ロックする。 ✓ IDやパスワードの入力時は手元を見られないようにする。盗み見の恐れがある場合は、覗き見防止フィルタを付ける。
5. 情報・端末は適切に利用しましょう	✓ 業務遂行の目的以外で情報とシステムを利用しない。 ✓ 端末、USBメモリ、CD-R等に個人情報等を保存しない。 ✓ USBメモリ接続時にウイルススキャンを実施し、感染が拡大しないようにする。 ✓ 端末を第三者へ貸与しない。 ✓ 端末に管理責任者の許可のない、業務上不要なアプリケーションをインストール、利用しない。 ✓ システム利用時に、端末を安全性の確認できないネットワーク（無料のWi-Fi等）に接続しない。
6. 端末を外部で使用する際は 紛失防止を心がけ、システム利用を最小限にしましょう	✓ 外出時にやむを得ず利用する場合は、情報機器の取り扱いに十分注意をする。あわせて、安全性の確認できていない公衆無線LANは利用しない。 ✓ 公共交通機関等での移動時はシステムを利用しない。 ✓ 持ち出す端末には、必要最小限のアプリケーションのみをインストールする。 ✓ 端末の盗難、紛失した場合は、すみやかに管理者等に連絡し、指示を仰ぐ。 ✓ 外出時の置き忘れ、盗難に注意する。電車の網棚、駐車中の車の中など紛失・盗難リスクの高い場所には置かない。
7. 不要情報はすみやかに消去しましょう	✓ 端末に保存された情報が職務上不要となった場合は、すみやかに情報を消去する。 ✓ 端末を廃棄する場合には、記録媒体内に情報が残留しないよう、全ての情報を復元できないように抹消する。
8. ウイルス感染が疑われたら	✓ 端末をネットワークから切り離し（LANケーブルを抜く、無線LANを切断する等）、すぐにシステム管理者等に連絡する。

お困りの際は・・・

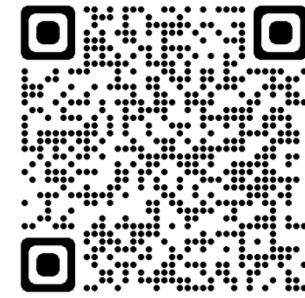
- 管轄の保健所へ
- 感染症サーベイランスシステムヘルプガイドを参照



- 感染症サーベイランスシステムヘルプデスクへ



長崎県の感染症情報は



長崎県感染症情報センター
ホームページ

長崎県感染症情報センター

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansen-c/>

長崎県感染症情報センター

長崎県感染症発生動向調査速報（週報）

2024年第22週 2024年5月27日（月）～ 2024年6月2日（日） 2024年6月6日作成

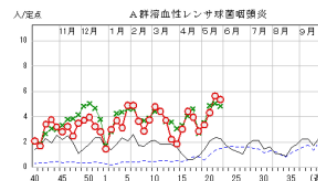
☆定点[※]報告疾患（定点当たり報告数の上位3疾患）の発生状況

（1）A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

第22週の報告数は236人で、前週より13人少なく、定点当たりの報告数は5.36であった。

年齢別では、10～14歳（44人）、5歳（33人）、4歳（31人）の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、県南保健所（19.60）、五島保健所（5.67）、西彼保健所（5.25）であった。

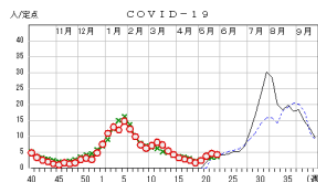


（2）新型コロナウイルス感染症

第22週の報告数は302人で、前週より19人少なく、定点当たりの報告数は4.31であった。

年齢別では、50～59歳（44人）、70～79歳（39人）、40～49歳（38人）の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、上五島保健所（9.33）、県南保健所（7.88）、県北保健所（6.75）であった。



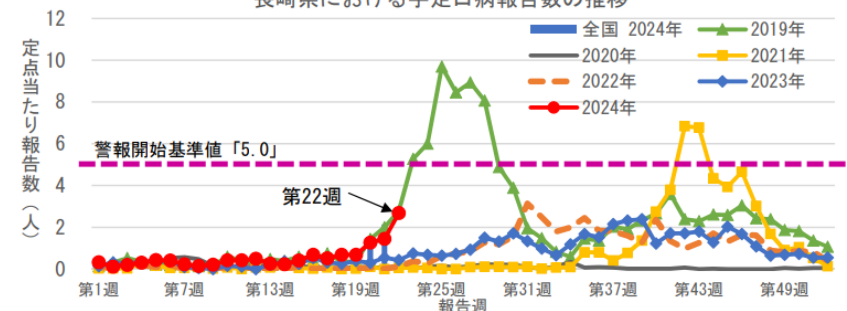
☆トピックス：手足口病に注意しましょう

手足口病は、その名のとおり四肢および口腔内に水疱性の発疹を生じる疾患です。乳幼児での発症が多く、例年報告数の9割程度を5歳以下が占めますが、大人でも感染する可能性があります。主として咳やくしゃみなどのしぶきを介した飛沫感染や、飛沫や便に含まれるウイルスが手指を介して口から侵入する接触感染により広がります。主な原因ウイルスとしてコクサッキーウイルスA6(CV-A6)、CV-A16、エンテロウイルス71型(EV-A71)が知られています。

基本的には予後良好な疾患ですが、原因ウイルスによっては、中枢神経系合併症などのほか、心筋炎、急性弛緩性麻痺などの多彩な臨床症状を併発することがあります。

例年6～7月に流行する傾向にあります。長崎県の第22週の定点当たり報告数は「2.68」で3週続けて増加しています。地区別では、長崎地区（4.60）、西彼地区（4.00）、県央地区（3.71）が多くなっています。今後も手洗い、うがいを励行し、感染防止に努め体調管理に気をつけましょう。

長崎県における手足口病報告数の推移



今後ともご協力よろしく申し上げます